

< 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例 >

集落内の農地は集落で守る

1 . 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県萩市・弥富 5 区			
協定面積 23.8ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、野菜、 飼料作物			
交付金額 496万円	個人配分			33%
	共同取組活動 (67%)	役員等手当		13%
		農業生産活動経費		7%
		鳥獣害対策・水路・農道管理費		13%
農用地管理費		7%		
	運営経費		10%	
	(積立金)		17%	
協定参加者	農業者 22人、1法人(構成員34人)、非農業者 2人			開始：平成12年度

2 . 取組に至る経緯

弥富 5 区集落では、平成 12 年度の第 1 期対策から中山間地域等直接支払制度の集落協定に取り組み、共同取組分は交付金総額の 2/3 として集落活動を重点的に実施してきた。平成 16 年には交付金の積立により「弥富 5 区集会所」を建設した。平成 17 年度からの第 2 期対策では法人設立加算に取り組み、平成 19 年 2 月に特定農業団体を、平成 22 年 2 月には農事組合法人を段階的に設立してきた。以後は法人が活動の中心となり、各事業への積極的な取り組みを行っている。

3 . 取組の内容

「集落の農地は集落で守る」ことを基本理念に「農事組合法人弥富 5 区」を設立し積極的な取り組みを行っている(水稲・飼料米・飼料作物の栽培、山口型放牧事業への取組、女性部を中心にたまねぎ、ごま等の野菜などへの取組)。

管内の全農地を法人へ集積して耕作放棄地の解消と農地の有効活用に努め、自立できる法人経営を目指して、新たな作物栽培にも積極的に取り組んでいる。又、法人の経営安定のために内部留保の充実も図り、農家所得の向上と集落の活性化を目指し、積極的な取り組みを行っている。



【女性部の花壇】

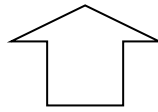


【作業後の集合】

[集落の将来像]

集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備

集落ぐるみによる地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]

農事組合法人弥富5区による管理体制整備

農業生産活動等

農地の耕作・管理(田 23.8ha)
法人対応

水路・作業道の管理

・水路 12.5km、年 2 回

清掃、草刈り

・道路 9.3km、年 2 回草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検
(随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り
(約 2.0ha、随時)

法人対応

景観作物作付け

(景観作物としてコスモスを
約 0.5ha 作付け、女性部による
花壇の設置)

共同取組活動

山口型放牧

(無角牛 4 頭を延べ 2.0ha に
放牧し耕作放棄地の解消を図
った)

共同取組活動

農業生産活動の体制

圃場条件、施設整備の実施
(圃場図面、畦畔、水路、農
道の整備 格納庫、機械の
整備)

法人対応

担い手への農地集積

(法人利用権設定 23.8ha)

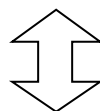
法人

農業生産活動の体制整備

鳥獣害対策

(集落ぐるみで有害鳥獣捕獲
対策に取り組み、農作物被害
の軽減を図った)

共同取組活動



集落外との連携

阿北地域集落営農法人交流会の開催 (H24年度、2 回開催)

たまねぎ苗の管理委託：農事組合法人小川の郷へ

4. 今後の課題等

急傾斜地が多く草刈り等の法面維持管理

担い手の高齢化に伴う後継者確保

新たな栽培作物選定

農事組合法人の経営安定と農家所得の確保

[第 2 期対策の主な成果]

農事組合法人弥富5区を設立 (H22.2.21)

担い手への利用集積による体質強化 (H22 : 23.8ha)

弥富小学校児童との交流会 (H24.11.21)